

事務事業マネージメントシート

作成日 令和2年 04月 22日

事務事業名	橋りょう維持事業				担当	建設部 建設課 維持係									
政策名	A	暮らしやすさが実感できるまちづくり				増補版施策名									
施策名	4	道路ネットワークの整備				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業									
関連個別計画						事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ								
法令根拠	道路法						<input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 昭和29年度～)								
予算科目	1.一般会計	8.土木費	2道路橋りょう	2道路維持費	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (年度～ 年度)										
事業概要	・道路法の規定に基づき、道路管理者として、一般交通に支障がないよう、橋梁を常時良好な状態を保つ事業である。 ・高度経済成長期に集中的に整備した橋梁等の道路施設については、老朽化に伴う損傷の多発が予想され、維持更新費用が増大することが見込まれることから、計画的かつ予防保全的な橋梁修繕へと転換し、橋梁の長寿命化および維持管理費用の縮減を図ることを目的とする。 市内全橋梁数499橋 内対象橋梁数499橋 (橋梁数498橋、歩道橋数1橋)														

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

①手段(主な活動)	⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移						
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
31年度実績	ア:修繕工事実施橋梁数	橋	4	2	5	3	3
・橋梁長寿命化補修工事を実施(三石橋、坂下橋、三谷橋)	イ:点検橋梁数	橋	150	145	80	68	57
・長寿命化補修詳細設計を実施(昭和橋、女体橋、三ノ宮橋)	ウ:点検歩道橋数	橋	1	0	0	0	0
・道路法施行令35条の2による橋梁点検を実施	エ:						
2年度計画	オ:						
・橋梁長寿命化補修工事を実施(昭和橋、女体橋、三ノ宮橋)							
・長寿命化補修詳細設計を実施(青谷橋、妹内橋、伊勢崎橋)							
・道路法施行令35条の2による橋梁点検を実施							
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	⑥対象指標(対象の大きさを表す指標)の推移						
市道に架かる橋梁 橋梁数 498橋 歩道橋数 1橋	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア:修繕工事実施橋梁数	橋	4	2	5	3	3	3
イ:点検橋梁数	橋	150	145	80	68	57	57
ウ:点検歩道橋数	橋	1	0	0	0	0	0
エ:							
オ:							
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦成果指標(対象における意図された対象の程度)の推移						
適正に橋梁の維持管理を実施する。	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア:修繕工事実施橋梁数	橋	4	2	5	3	3	3
イ:点検橋梁数	橋	150	145	80	68	57	57
ウ:点検歩道橋数	橋	1	0	0	0	0	0
エ:							
オ:							
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)	⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推移						
橋梁の安全な通行を確保する。 橋梁の補修実施し長寿命化を図るとともに、維持管理(将来の架け替えを含む)費用の縮減を図る。	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)
ア:道路整備状況が良いと感じている市民の割合	%	61.3	63.9	62.5	60.7	62.7	62.7
イ:							
ウ:							
エ:							
オ:							

(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投 入 量	事業費	国庫支出金	千円	52,470	52,415	39,512	42,680	32,340
	財源内訳	県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	16,700	23,600	29,000	24,400	23,700
		その他	千円	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	31,115	24,317	7,534	13,693	34,060
		事業費計(A)	千円	100,285	100,332	76,046	80,773	90,100
人 件 費	正規職員従事人數	人		3	3	3	4	4
	延べ業務時間	時間		5,200	5,200	5,200	5,200	5,200
	人件費計(B)	千円		21,596	21,580	21,679	21,024	21,024
トータルコスト(A)+(B)		千円		121,881	121,912	97,725	101,797	111,124

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等	国から、適切な橋梁の点検と修繕が求められている。
①この事務事業を開始したきっかけは何か? いつごろどんな経緯で開始されたのか?	道路管理者は、道路法の規定により、道路・橋梁等を一般通行に支障のないように維持修繕する責務がある。
②事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか?	・從来の事後保全的な修繕から計画的かつ予防保全的な修繕への転換を図るため、道路構造物の点検(橋梁においては橋長15m以上)を実施し、長寿命化計画の策定が全国的に開始された。 ・中央高速笛子トンネルの事故をきっかけに、道路法施行規則の改正があり、2m以上の橋梁を対象に、5年に1回の頻度で、近接目視による点検が義務付けられ、平成30年度で対象全橋梁の点検が完了した。 ・本市においては、橋梁長寿命化修繕計画を平成24年度に策定し、平成26年度より順次工事を実施している。

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 常時橋梁を良好な状態に保つために維持管理を行うことは、道路ネットワーク整備を目指す市の施策と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 一般交通への支障がないよう、橋梁を常時良好な状態に保つことは道路管理者（市）の責務である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 維持管理は市道に架かっている橋梁に限定している。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 市が管理する橋梁の維持管理が適切に行われているため、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 廃止・休止すれば、老朽化の進行等により、橋梁の安全性が保てない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 通行者が安全で快適に利用するためには不可欠である。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 必要最小限の人員であり委託可能なものはすでに実施していることから、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 橋梁は不特定多数の人が利用する施設であり、公平・公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し（ <input type="checkbox"/> ：目的妥当性 <input type="checkbox"/> ：有効性 <input type="checkbox"/> ：効率性 <input type="checkbox"/> ：公平性） <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足（説明責任不充分） <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）																								
(4) その他2次評価会議で指摘された事項																								